

山元町ふれあい産業祭に参加しました

町では、昨年度、東日本大震災の被災地である宮城県亘理郡山元町へ町職員を派遣し、その後、山元町への復興支援を開始しました。

今年度は、人と人とのふれあいを大切にした復興支援をし、山元町民の方々に元気になっていただきたいという願いを込め、11月23日に開催された「山元町ふれあい産業祭」のステージで松伏第二中学校吹奏楽部38名による演奏を披露しました。演奏に先立ち、10月21日に開催された「まつぶし町民まつり2012」で来場者や出店者等の方々からお預かりした義援金を会田松伏町長から齋藤山元町長にお渡しする進呈式も行われました。松伏第二中学校吹奏楽部の演奏では、ゆるキャラや地元中学生の飛び入り参加、アンコールも受け、盛大なステージとなり、「ふれあい」を大切にした復興支援をすることができました。

また、復興支援ブースでは松伏町の推奨特産品の販売等により、来場者に松伏町をアピールしました。

今後も山元町への復興支援をして参りますので引き続きご支援ご協力をお願いします。



住民ほけん課のお知らせ

問合せ／戸籍住民担当 ☎991-1866

電子証明書申請(公的個人認証サービス)について

国税の電子申告(e-Tax)などの電子申請・届出サービスを利用する方は、公的個人認証サービスによる電子証明書が必要になります。

自宅や職場のパソコンから安心、確実な行政手続きができます。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)をご覧ください。

なお、電子証明書を取得するためには、事前に住民基本台帳カードの取得が必要になります。

また、以前に電子証明書を取得している方は、電子証明書の有効期限にご注意ください。

公的個人認証サービスの電子証明書は、3年をもって有効期間が満了し、失効します。

電子証明書の新規、更新手続きは下記のとおりです。

■持参していただくもの

①住民基本台帳カード

②本人確認書類(運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど公的な証明書)

■発行手数料／500円

■有効期間／3年

■窓口／住民ほけん課(☎991-1866)

※現在の電子証明書が失効している方も、新規に電子証明書の発行が受けられます。

